

# 太田川水系河川整備基本方針(案)の概要

## 流域及び氾濫域の概要

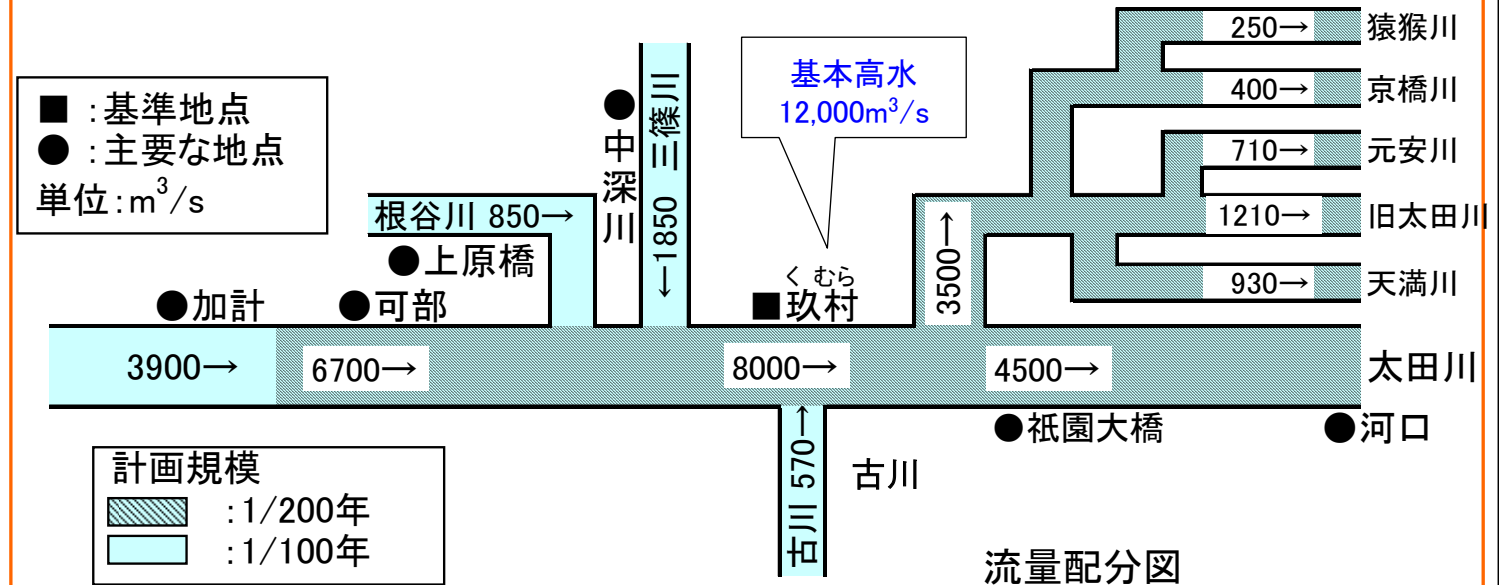
- 流域には中四国地方唯一の百万都市である広島市街地が形成され、中枢管理機能が集積
- 太田川下流デルタ域の市街地は江戸期～明治期に干拓により形成されたいわゆるゼロメートル地帯 洪水・高潮によりひとたび氾濫すれば被害は甚大



## 災害の発生防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/200相当)や既往洪水の検証等を踏まえ、基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量12,000m<sup>3</sup>/s(玖村)と設定

【流量配分図】



- 太田川(放水路)、市内派川、高瀬堰地点等の流下能力を総合的に勘案し、計画高水流量を基準点玖村において8,000m<sup>3</sup>/s(既定計画7,500m<sup>3</sup>/s)と設定
- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、上流既設ダムの有効利用等により対応
- 高潮対策については引き続き関係機関と連携・調整し、一体となって実施
- 中・上流部における床上浸水対策は、地域毎の地形特性・居住形態に応じて、①連続堤の整備、②輪中堤の整備、③道路の嵩上げにあわせた宅地の嵩上げ等の対応

## 河川環境の整備と保全

- 自然豊かな河川環境を保全、継承
- アユ、サツキマス等の回遊魚の縦断的な移動環境を確保
- 下流デルタ域では生物の生活史を支える環境を確保できるよう配慮
- 市内派川を含む河口域では、国・県・市が協力して「水の都ひろしま」構想を基に、水辺の賑わいをもたらす活動の支援を実施

## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める
- 矢口第1地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、概ね15m<sup>3</sup>/sとし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする



瀬 (減水区間)



干潟・塩生植物群落



公共空間の多目的利用を目指す社会実験